

播種性血管内凝固

英語名 : Disseminated Intravascular Coagulation (DIC)

同義語 : 全身性凝固亢進状態、消費性凝固障害

A . 患者の皆様へ



ここでご紹介している副作用は、まれなもので、必ず起こるというものではありません。ただ、副作用は気づかずに放置していると重くなり健康に影響を及ぼすことがあるので、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考に、患者さんご自身、またはご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

播種性血管内凝固症候群（DIC）は、体内のいたるところで血が固まり（血栓）同時に血が止まらなくなる（出血）状態です。がんや重症の感染症をきっかけに生じることが多いのですが、お薬によって生じることがあります。次のような症状がみられた場合には、放置せずに、ただちに医師・薬剤師等医療スタッフにご連絡ください。

「あおあざができやすい」、「皮膚に小さな赤い点が目立つ」、「鼻血や歯ぐきの出血が止まらない」、「血尿」、「生理が多い」などの出血症状、「意識障害」、「息苦しい」、「皮膚が黄色い」、「尿が出ない」などの臓器症状が出現する。

1 . 播種性血管内凝固^{はしゅせいけっかんないぎょうこ}とは？

播種性血管内凝固（DIC）は、体内のいたるところで血が固まり（血栓）、同時に血が止まらなくなる（出血）状態です。血栓は体中にばらまかれ、全身に生じます。血栓により血のめぐりが遮断され血管が詰まることにより、脳、肺、肝臓、腎臓など重要な臓器がダメージを受けます。そのため意識障害、呼吸困難、黄疸、尿量減少などの症状が出現します。そして、本来血を固め止血するための要素（血小板や凝固因子というたんぱく質）が血栓をつくることに使用され減少することと、血栓を溶かす作用が生じることにより血を止めることができなくなります。つまり血栓ができると同時に出血しやすくなり、皮膚のあざや点状出血、鼻血、口の中や歯ぐきの出血、脳出血、吐血、喀血などが生じます。血栓、出血いずれの症状も重篤であり、ときに命を脅かします。ただし、DIC はがん、白血病、重症の感染症など非常に重い病気の患者さんで、状態が悪くなるとともに発症します。ですのでDIC の発症は通常の医薬品による副作用の発症とは異なります。

2 . 早期発見と早期対応のポイント

上述のように DIC の症状は臓器のダメージによる症状と出血症状です。このような症状が見られた場合は、DIC が発症したのではと疑うことが早期発見につながります。DIC はがん、白血病など重い病気を患っている患者さんに生じます。そのような方にDIC が生じやすいことを知っておくのも大事です。また、薬剤によるDIC の場合は、患者さんに使用された薬剤が原因になっていると疑うことが重要です。

早期にDIC の診断がつけば、早い対応が可能になります。疑わしい薬

剤は早めに中止しなければなりません。さらに必要に応じて、DIC の治療と基礎にある病気の治療を平行しておこなわねばなりません。ただし、抗がん薬によって DIC が発症することがあり、この場合は抗がん薬を中止することはあまりありません。薬の副作用ではなく、薬の効果としてがん細胞が死滅する過程で DIC が発症するためです。

「意識障害」「息苦しい」「皮膚が黄色い」「尿が出ない」などの臓器症状、「あおあざができやすい」「皮膚に小さな赤い点が目立つ」「鼻血や歯ぐきの出血が止まらない」「血尿」「生理が多い」などの出血症状が出現した場合は、放置せずに、ただちに医師・薬剤師等医療スタッフにご連絡ください。



医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、このホームページにリンクしている独立行政法人医薬品医療機器総合機構の「医療用医薬品 情報検索」から確認することができます。
<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく公的制度として、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により入院治療が必要な程度の疾病等の健康被害について、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金などの救済給付が行われる医薬品副作用被害救済制度があります。

（お問い合わせ先）

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html

電話：0120 - 149 - 931（フリーダイヤル）[月～金] 9時～17時（祝日・年末年始を除く）